

令和 6 年(2024 年) 3 月 25 日

県民文化部 こども若者局 次世代サポート課 塩原、市川

電 話：026-235-7207 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2853

F A X：026-235-7087

E-mail：shoushika@pref.nagano.lg.jp

県と市町村による

「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト(改訂版)」について(令和6～8年度) 主なポイント (特に重点的に取り組む施策)

長野県、長野県市長会、長野県町村会

長野県と県内市町村は、若者・子育て世代の希望を実現するため、出会いや結婚、子育てまで、ライフステージに応じた支援の更なる充実に取り組んでいきます。

【施策の柱：(1) 女性・若者が暮らしやすくなる信州づくり】

【女性・若者に選ばれる意識改革等の取組を進めます】

- **「共働き・子育て」を実現するため、男性従業員の育児休業取得を促進する企業等を支援**
 - ・男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、実際に取得させた企業等に奨励金を支給
 - ・男性の育児参加を促すことで、女性のキャリアロスや男性のプライベートロスを解消し、「共働き・子育て」を当たり前
- **女性の「働きやすい」、「働きたい」を実現するため、「リーダーの会」の取組を加速化**
 - ・「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」リーダーミーティングの開催により企業トップの意識改革を促し、県内企業等における多様なキャリア設定など女性が働きやすく・働きたいと思える具体的な取組を促進

【施策の柱：(2) 若者の出会いや結婚の希望の実現】

【若者の新たな交流・出会いの輪を広げます】

- **新たに「メタバース婚活」に取り組み、気軽にアクセスできる出会いの場を創出**
 - ・従来の婚活イベントが苦手な方、控えめな方でも、どこからでも気楽に対話と出会いを楽しめる機会を提供
- **若者が企画に参加したミーティングを県内外で開催し、新たな時代の若者交流を促進**
 - ・大学生、若手社会人等、将来を担う若者が企画に参加したミーティングを長野・東京で開催し、新たな時代の若者交流を促進

【施策の柱：(3) 子どもを生き、育てる世代の安心と幸せの実現】

【子育て家庭の経済的負担の軽減をこれまで以上に進めます】

- **0～2歳児の保育料について、多子世帯や低所得世帯の負担を更に軽減**
 - ・国の多子世帯の保育料負担軽減の要件である同時入所にかかわらず、第3子以降の保育料を無償化、第2子の保育料を半額
 - ・低所得世帯(年収360万円未満相当)の保育料を軽減(第2子無償化、第1子半額)
- **未就学児を育てている家庭の経済的負担の軽減を、新たな交付金で応援**
 - ・「子ども・子育て応援市町村交付金」を創設し、市町村が地域の実情に応じて実施する独自事業を支援
 - ・未就学児を育てている家庭の負担軽減に直接つながる新規・拡充施策(一時預かりなど子育て支援サービスの利用料や予防接種費用の負担軽減等)を対象
- **子ども医療費の自己負担軽減を全県一律に高校生まで拡大**
 - ・子ども医療費(通院)について、市町村が行う高校3年生までの自己負担軽減の取組に、県がこれまでの小学校3年から中学校3年まで助成を拡充することで、安心して医療を受けることができる体制を整備
 - ・あわせて低所得世帯の自己負担金の無料化の実施に向けて検討

【保育士の働きやすい職場づくりに向けた取組を推進します】

➤ **保育士の処遇向上や保育現場のICT化、市町村の共同による取組を推進**

- ・保育士の処遇向上に向けた取組を県と市町村が協力して推進（子育て支援合同検討チームで検討）
- ・ICT機器の導入・活用による保護者と保育士の負担軽減や市町村間で連携した共同の取組（採用試験の共同実施 等）

【保育士の確保策を強化します】

➤ **「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の復職支援等を強化**

- ・保育士キャリアアドバイザーの配置による、保育所見学等の伴走支援や再就職支援研修を実施
- ・保育士の仕事の魅力を紹介する動画を作成し、中高生等を中心に若年世代にPR

➤ **新たに県外で働く保育士の移住を、県と市町村が連携して促進**

- ・県外在住の保育士（保育士登録見込者を含む）に県内保育所等で行う実習や就職活動費を支援
- ・県外から移住し、県内保育所等に3年以上勤務する保育士に県と市町村が共同で移住支援金を支給

【子どもの“学びたい”を応援します】

➤ **「信州型フリースクール」創設により、不登校児童生徒等の多様な学びの選択肢を確保**

- ・「信州型フリースクール」の創設に合わせて、県と市町村がそれぞれ運営費支援と利用者支援を実施することで、不登校児童生徒等の多様な学びの機会の確保・充実と保護者負担の軽減を実現

➤ **多子世帯及び中間所得層世帯の私立高等学校の授業料減免を拡充**

- ・年収目安590万円～750万円未満の世帯及び年収目安750万円～910万円未満の子どもが2人以上いる世帯に対し、授業料負担が1/2程度となるように支援

【子どもや子育て家庭に優しい長野県を目指して、“こどもまんなか”の取組を進めます】

➤ **「子育て家庭優待パスポート」の特典拡大キャンペーンの実施やデジタル化を推進**

- ・「いい育児の日」（11月19日）を中心に、協賛事業者と協調した特典拡大キャンペーンを展開
- ・利用者と協賛店舗の双方の利便性向上のためデジタル化に向けた実証実験を県内複数の市で実施

➤ **こどもまんなかの取組の拡大に向けて「こどもまんなか応援サポーター宣言」を推奨**

- ・県内の様々な団体等が自ら宣言を行い、“こどもまんなか”につながる具体的な取組を促進（例：窓口での子育て家庭優先 等）

<参考> 「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト（改訂版）」これまでの経過

（改訂前の「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」（令和4年度～令和6年度）は令和4年3月22日策定）

○子育て支援合同検討チーム[※]による検討

「少子化・人口減少対策戦略検討会議」での議論も踏まえながら、県と市町村が共同で取り組むべき施策の方向性を7回に渡って協議（①R5. 8. 29、②9. 21、③10. 18、④11. 14、⑤12. 26、⑥R6. 1. 15、⑦R6. 3. 18）

※「子育て支援合同検討チーム」は、第12回「県と市町村との協議の場」での協議を受けて、平成28年度に設置。以降、これまで時々々のテーマに合わせて断続的に開催

○「県と市町村による子育て支援策の拡充（若者・子育て世代応援プロジェクトの改訂）について」、全市町村に説明と共有

- ・市長会総会（R6. 2. 1）、町村会総会（R6. 2. 15）

<令和4年3月策定>

「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト（令和4年度～令和6年度）」
これまでの取組の主な成果

長野県・長野県市長会・長野県町村会

【施策の柱Ⅰ】女性や若者が暮らしたくなる信州づくり

□独自の奨学金返還支援に取り組む市町村の拡大

34市町村（R4.3末） → 44市町村（R5.6.1）（目標：実施市町村の拡大）

【施策の柱Ⅱ】若者の出会いや結婚の希望の実現

□「ながの結婚マッチングシステム」を利用できる公的結婚相談所の拡大

46市町村（R4.3末） → 61市町村（R5.9.1）（目標：全県カバー）

□結婚新生活支援事業（結婚に伴う住居費等に対する助成の取組）に取り組む市町村の拡大

34市町村（R4.3末） → 52市町村（R5.9.1）（目標：全市町村での実施）

【施策の柱Ⅲ】子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現

□「こども家庭センター」の設置促進

31市町村（R3.4.1） → 57市町村（R5.4.1）*子ども家庭総合支援拠点設置数（目標：全市町村に設置）

□新生児聴覚検査費用の本人負担軽減、弱視検査の3歳児健診導入の促進

聴覚検査軽減 25市町村（R4.3末） → 72市町村（R5.9.1）（目標：実施市町村の拡大）

屈折検査導入 57市町村（R4.3末） → 67市町村（R5.9.1）（ " " ）

□子ども医療費の自己負担軽減の拡大

（※県の行う市町村に対する補助を、令和4年度に修学前までから小学校3年生まで、令和6年度からは中学校3年生まで順次拡充）

通院18歳まで自己負担軽減 67市町村（R4.4.1） → 全市町村（R6.8～）

□ヤングケアラーへの支援体制を構築する市町村の拡大

0市町村（R4.3末） → 45市町村（R5.9.1）（目標：全市町村に体制構築）

**「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト（改訂版）」
（令和6年度～令和8年度）**

令和6年3月22日

長野県・長野県市長会・長野県町村会

1 プロジェクト（改訂版）の目指すもの

【現状と課題】

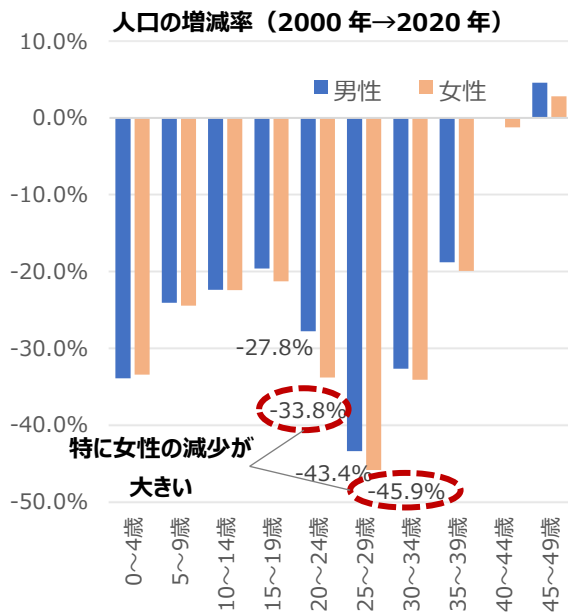
■急速な少子化による社会経済への影響が顕在化する中、国において「こども未来戦略」が策定される等、少子化対策を巡る動きは加速化している。本県においても、こうした動きを踏まえつつ、令和4年3月に県・市長会・町村会が合同で策定した「若者・子育て世代応援プロジェクト」の改訂により、さらなる少子化対策、子ども・子育て支援策の充実が求められています。

■本県の婚姻数や出生数、20代人口は、20年前に比べてそれぞれ約4割減少。進行する少子化に歯止めが掛かっておらず、コロナ禍を経て、今後、さらに加速化するおそれがあります。

■本県の少子化の課題と主な要因は以下のとおりです。

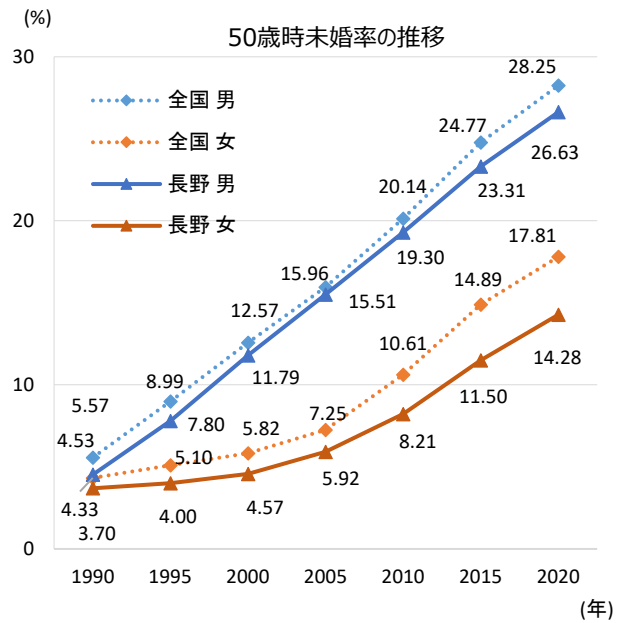
- ・ 進学や就職を機とした県外への転出等による「若者（特に20代女性）の減少」、
- ・ 出会いの機会の減少や経済的な不安等による「未婚・晩婚化」、
- ・ 男性の育児休業取得や育児参加が進まないこと、また、結婚・出産による女性のキャリアが途絶えることによる「子育てと仕事の両立が難しい社会・職場環境」、
- ・ 子育ての孤立感・負担感等による「晩産化、第2・3子の壁」

✓最近20年間で20代女性人口は4割減



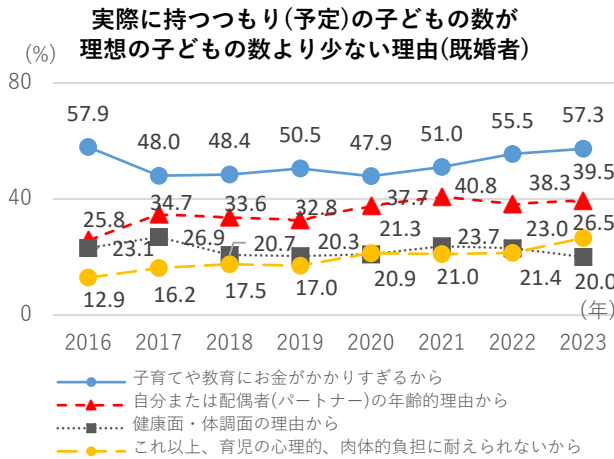
出典：国勢調査(総務省)

✓最近20年間で50歳時点未婚率は男女とも2倍以上

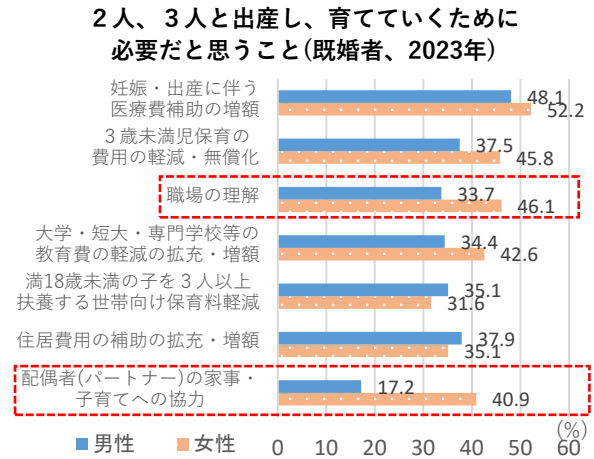


出典：人口統計資料集（国立社会保障・人口問題研究所）

✓希望の子どもを持ってない理由は経済的負担感



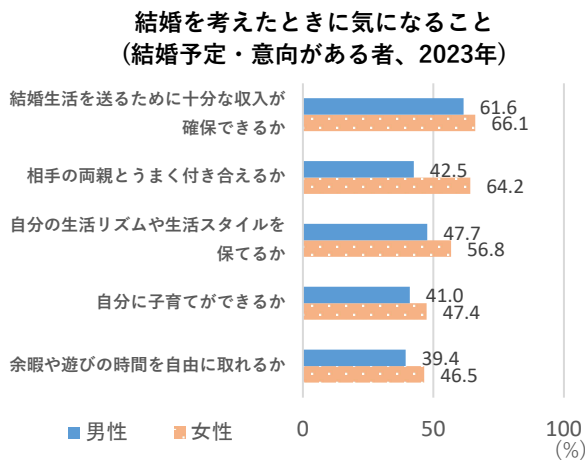
✓2人目には職場の理解や配偶者の協力が必要



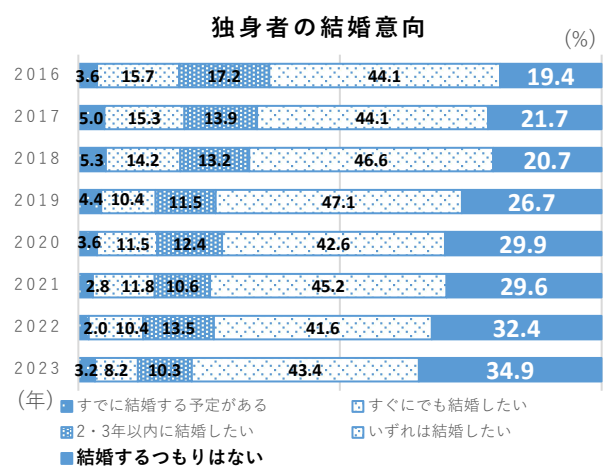
以上出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査(長野県将来世代応援県民会議)

■結婚して家庭を持ちたい、子どもを持ちたいと希望する若者や子育て世代は依然として多く、少子化の進行は若者や子育て世代の希望がかなえられていない状況によるものですが、同時に結婚や子どもを持つことをリスクと捉えたり、意欲の低下が見られるなど、**若者・子育て世代の希望実現の後押しに加えて、こうした意識への対応と行動変容に向けた取組が必要**です。

✓結婚を考えるに当たり、様々な不安等がある



✓結婚するつもりはない独身の割合は年々増加



以上出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査(長野県将来世代応援県民会議)

【めざす姿】

■**現在の若者・子育て世代の意識や社会・経済状況等を的確に捉えた取組を進めること**で、若者や子育て世代が、「長野県に暮らしてよかった」と思える環境を整え、「女性や若者が暮らしたくなる信州」、「若者のライフデザインの希望がかなう信州」、「子育て世代が安心と幸せを実感できる信州」を実現することにより出生数の減少に歯止めを掛けます。

【対象期間】

■**新たに令和6年度から令和8年度までの3か年において集中的に取り組む施策の方向性を取りまとめ、今後、県と市町村において令和6年度以降の施策化につなげていきます。**

2 施策の柱ごとの重点的な取組

- 新たに追加した取組、
- ◎新たに追加した取組の内、特に重点を置くもの
- 従来の取組を拡大・継続実施

(1) 女性や若者が暮らしたくなる信州づくり

① 女性や若者の収入安定・所得向上、魅力ある職場環境づくり

- ◎男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、実際に取得させた企業等に対し奨励金を支給するとともに、県内企業の優良事例の共有やセミナーの開催等により、企業の意識啓発を進めます。(県)
- ◎「女性から選ばれるリーダーの会」に賛同する自治体・企業の拡大を図り、リーダー自らが行動変容につながる意識改革やそれぞれの組織における多様なキャリアコースの設定等の具体的な取組を進めていきます。(県・市町村)

② 女性や若者の「暮らしたい」「戻りたい」気持ちを応援

- 移住定住促進制度の広報周知に努めるとともに、移住者にとって魅力あるインセンティブを拡大していきます。(県・市町村)
- 信州ブランドを体現する企業や市町村と共同で、デジタルコンテンツプラットフォームの運用やブランドのコンセプトブック制作、特設ページの開設等による情報発信により、ブランド価値の向上と効果的な訴求を図ります。(県・市町村)

(2) 若者の出会いや結婚の希望の実現

① 多様な出会いの機会を創出

- 「ながの結婚マッチングシステム」を利用できる公的結婚相談所等を拡大し、県内のどこに住んでいても、誰もがシステムを利用できるよう拡大します。(市町村)
(R4.3末 46市町村 → R5.9.1現在 61市町村 → 全県カバーをめざす)
- ◎従来の婚活イベントが苦手な方、控えめな方でも、何処からでも気軽に対話と出会いにアクセスできるよう、メタバースによる仮想空間を活用した新たな出会いの場の創出に取り組めます。(県・市町村)
- ◎若者が企画に参加したミーティングを県内外で開催する等、将来を担う若者が主体となって新たな時代の交流の場づくりを進めていきます。(県)

② 若者の結婚新生活を応援

- 若者の結婚新生活の経済的負担を軽減するため、結婚に伴う住居費等に対する助成の取組を上げていきます。(市町村)
(夫婦ともに29歳以下上限60万円、39歳以下上限30万円)。
(R4.3末 34市町村 → R5.9.1現在 52市町村 → 全市町村での実施をめざす)

(3) 子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現

① 妊娠を希望する夫婦を応援

□地域の実情に応じた不妊治療に対する独自助成の実施を拡げていきます。(市町村)
(R5.9.1現在 74市町村が独自助成 → 全市町村での実施をめざす)

② 子育ての心理的不安感の解消

□子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した「こども家庭センター」の設置を進めるとともに、保健・福祉の連携強化により、妊娠から子育てまで切れ目なく相談・支援を担う包括的な支援体制を全県で構築します。(県・市町村)
(R3.4.1現在 31市町村 → R5.4.1現在 57市町村が子ども家庭総合支援拠点設置 → 全市町村で、こども家庭センター設置をめざす)

③ 子ども・子育ての安心を確保

◎子ども医療費について、市町村が実施している高校3年生(18歳年齢の年度末)までの自己負担軽減の取組に、県が中学3年生まで助成を拡充することで、安心して医療を受けることができる体制を整備します。あわせて低所得世帯の自己負担金の無料化の実施に向けて検討します。(県・市町村)

■ヤングケアラーや支援が必要な子育て家庭の早期把握を進めるとともに、民間事業者と連携した相談・家事支援等の訪問支援の拡大を図ります。(市町村)
(R5.9.1現在 事業実施10市町村 → 実施市町村の拡大)

④ 子育て家庭を社会で応援

■保育士の処遇向上に向けて、給与改善や任用形態の多様化、職場環境の改善等に取り組めます。(県・市町村)

◎保育士人材バンクを「保育士・保育所支援センター」に改組し、保育士キャリアアドバイザーによる伴走支援や再就職支援研修等、潜在保育士の復職支援の強化に加え、若年世代等に保育の仕事の魅力を発信します。(県)

◎県内保育所に3年以上勤務する保育士に対して、県と市町村が協調して移住支援金を支給するほか、県独自に就職活動費を支援する等、新たに県外で働く保育士の移住を促進します。(県・市町村)

◎3歳未満児の保育料について、第3子以降を無償化、第2子を半額に軽減するほか、低所得世帯の負担軽減に取り組めます。(県・市町村)

◎「子ども・子育て応援市町村交付金」を創設し、県と市町村が共同で未就学児を育てている家庭の負担軽減に取り組めます。(県・市町村)

⑤ 子どもの「学びたい」を応援

◎フリースクール等民間施設を対象に「信州型フリースクール認証制度」を創設し、合わせて運営費支援と利用者支援を実施することにより、不登校等児童生徒等の多様な学びの場(学びの選択肢)の確保・充実を図ります。(県・市町村)

◎私立高等学校等の授業料軽減を拡充します。

(年収目安590万円~750万円未満の世帯及び年収目安750万円~910万円未満の子どもが2人以上いる世帯に対し、授業料負担が1/2程度となるように支援)(県)

⑥ 社会全体で結婚、出産、子育てを応援する気運を醸成

◎「子育て家庭優待パスポート」の利便性向上に向けて、デジタル化に向けた検討を進めるとともに、子育てに優しい社会づくりに向けた機運醸成をこれまで以上に図るため、協賛事業者と協調した特典の拡大や県下統一キャンペーンを展開します。(県・市町村)

■県内文化施設において、子どもや子育て家庭が、公演や作品を鑑賞できる機会が充実するよう、県が率先して取り組むとともに、市町村や民間の文化施設にも協力を呼び掛けていきます。(県・市町村)

◎県が行った「こどもまんなか応援サポーター宣言」を県内自治体や団体・企業等にも実施を呼び掛け、常に、こどもをまんなかに置いた取組を県内全体に拡げていきます。(県・市町村)

3 「若者・子育て世代応援プロジェクト」改訂版における取組

- 新たに追加した取組、
- ◎新たに追加した取組の内、特に重点を置くもの
- 従来の取組を拡大・継続実施

(1) 女性や若者が暮らしたくなる信州づくり

<施策の方向性>

- 女性や若者にとって魅力ある職場環境づくり取り組む企業を支援するとともに、その取組等を積極的に発信します。
- U I J ターンを促進するための施策の充実を図るとともに、県内外の若者の新たな交流機会の創出に取り組みます。

① 女性や若者の収入安定・所得向上、魅力ある職場環境づくり

- ◎男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、実際に取得させた企業等に対し奨励金を支給するとともに、県内企業の優良事例の共有やセミナーの開催等により、企業の意識啓発を進めます。(県)
- 育児休業期間中の業務体制構築の伴走型支援によるモデル事例を構築するとともに、セミナーの開催及び登録制度による企業の意識啓発を進めます。(県)
- 女性・若者が働きやすい職場づくりに取り組む企業に対して、国助成金の上乗せ補助を実施すること等により、女性・若者の賃金向上と生産性向上を支援します。(県)
- ◎「女性から選ばれるリーダーの会」に賛同する自治体・企業の拡大を図り、リーダー自らが行動変容につながる意識改革やそれぞれの組織における多様なキャリアコースの設定等の具体的な取組を進めていきます。(県・市町村)
- 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度により、テレワークをはじめ多様な働き方の導入や誰もが生き活きと働くことができる職場環境づくりを推進します。(県)
- 若者の奨学金返還に伴う経済的負担を軽減するため、従業員等の奨学金返還支援を行う企業を支援します。(企業が奨学金返還に負担した額の2分の1を補助(従業員1人当たり上限年額10万円))(県)
- 若者の地元定着の促進、人材確保など地域の実情に応じて、独自の奨学金返還支援の取組を広げていきます。(市町村)
(R4.3末 34市町村 → R5.6.1現在 44市町村 → 実施拡大をめざす)
- 従業員の奨学金返還支援を行う企業を増やすため、実績を上げている企業の実例の紹介や企業価値の向上につながること等への理解促進を図ります。(県・市町村)
- 労働局等と連携し、企業等における賃金引上げ・子ども関係手当等の充実、産前産後休暇・育児休暇の取得促進、不妊治療休暇の創設、長時間労働の見直しなどを経済団体等に対して要請するとともに、賃金引上げに対する助成金等の積極的な活用を呼びかけます。
(県・市町村)

- 若者の雇用安定を図るため、「ジョブカフェ信州」を拠点として、キャリアコンサルティングやセミナーなどの一元的支援を行います。(県)
- 女性・若者の県内就職への選択肢の拡大を図るため、理工系学生が県内企業への理解を深める機会や、県内女子高校生が自分のロールモデルとなるような社会人からキャリア形成のアドバイスを受けられる機会を創出します。(県)
- 女性の起業を促進するため、女性コーディネーター等による相談及び支援施策等の情報発信を実施します。(県)
- 子育て中の女性などの多様な人材の労働参加を促進するため、ジョブ型雇用や短時間正社員制度といった多様な働き方の一つとして、企業のショートタイムワーク求人の創出を支援します。(県)
- 子育て期の女性が子育てと仕事を両立できるよう、就業や就業継続を支援するとともに、企業に対して仕事と家庭の両立しやすい職場づくりを支援します。(県)

② 女性や若者の「暮らしたい」「戻りたい」気持ちを応援

- 東京圏等の対象地域から県内に移住して就業・創業する女性や若者の移住に係る経費を支援します。特に子育て世帯に対しては、重点的な支援を行います。(単身最大 60 万円 世帯最大 100 万円支給 (子ども 1 人当たり最大 100 万円加算)) (県・市町村)
- 県外の大学等を卒業し、県内企業へ就職・移住しようとする者に対し、就職活動にかかる交通費を補助することにより、若者の経済的負担を軽減するとともに、県内へのU I Jターン就職を促進し、県内企業の人手不足の解消を図ります。(県・市町村)
- 移住定住促進制度の広報周知に努めるとともに、移住者にとって魅力あるインセンティブを拡大していきます。(県・市町村)
- 地域で中心となって空き家の利活用に取り組む専門人材を育成し、移住者等に多様な住まいを提供します。(県・市町村)
- 信州ブランドを体現する企業や市町村と共同で、デジタルコンテンツプラットフォームの運用やブランドのコンセプトブック制作、特設ページの開設等による情報発信により、ブランド価値の向上と効果的な訴求を図ります。(県・市町村)
- 女性や若者に、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、首都圏等で女性や若者に信州での暮らしや子育ての魅力を紹介する気軽に参加できる移住セミナー・U I Jターン就職説明会を開催します。(県・市町村)
- 女性や若者に、信州で「暮らしたい」「戻りたい」と感じてもらえるように、長野県移住総合WEBメディア「SuuHaa(スーハー)」、長野県就活支援ポータルサイト「シューカツNAGANO」など様々な媒体や拠点を活用して、長野で「暮らす」「働く」魅力を発信します。(県・市町村)
- 産学官が連携し、地域企業の協力を得て、小・中・高の段階に応じた、おしごと体験や職業講座、インターンシップ開催等のキャリア教育を通じて、信州の産業・企業の魅力に触れる機会を創出します。(県・市町村)
- ◎若者が企画に参加したミーティングを県内外で開催する等、将来を担う若者が主体となって新たな時代の交流の場づくりを進めていきます。(県)
- 女性・若者の県内就職への選択肢の拡大を図るため、理工系学生が県内企業への理解を深める機会や、県内女子高校生が自分のロールモデルとなるような社会人からキャリア形成のアドバイスを受けられる機会を創出します。(県)(再掲)

(2) 若者の出会いや結婚の希望の実現

<施策の方向性>

- ▶ 結婚を希望する若者に「ながの結婚マッチングシステム」や交流セミナーによる出会いの機会を提供するとともに、新たにメタバース等を活用した出会いの機会を創出します。

① 多様な出会いの機会を創出

- 結婚を希望する若者を総合的に支援するため、市町村の公的結婚相談所や長野県婚活支援センターを拠点として、県内の結婚支援体制の連携を強化するとともに、企業や地域における結婚支援の取組の活性化を図ります。(県・市町村)
- AIマッチング、スマートフォン対応にリニューアルした「ながの結婚マッチングシステム(公的結婚相談所等における登録を通じて相手方を紹介するサービス)」の利用拡大に向けて、県民や企業等に対するPRを強化します。(県)
- 「ながの結婚マッチングシステム」を利用できる公的結婚相談所等を拡大し、県内のどこに住んでいても、誰もがシステムを利用できるようにします。(市町村)
(R4.3末 46市町村 → R5.9.1現在 61市町村 → 全県カバーをめざす)
- 多様な出会いの機会の創出に向けて、地域ごとに市町村や民間団体等が行う出会いの場づくりの取組を拡大するとともに、PRを強化していきます。(市町村)
- 県外の女性や若者に対して、長野県で「暮らす」「働く」魅力を積極的にPRするとともに、県内外での出会いの機会を提供することにより、「移住×婚活」を支援します。
(県・市町村)
- 広域的な出会い・交流の機会を創出するため、日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間や企業同士の交流機会の創出を支援します。(県・市町村)
- ◎従来の婚活イベントが苦手な方、控えめな方でも、何処からでも気軽に対話と出会いにアクセスできるよう、メタバースによる仮想空間を活用した新たな出会いの場の創出に取り組みます。(県・市町村)
- ◎若者が企画に参加したミーティングを県内外で開催する等、将来を担う若者が主体となって新たな時代の交流の場づくりを進めていきます。(県)(再掲)

② 若者の結婚新生活を応援

- 若者の結婚新生活の経済的負担を軽減するため、結婚に伴う住居費等に対する助成の取組を拡げていきます。(夫婦ともに29歳以下上限60万円、39歳以下上限30万円)
(県・市町村)
(R4.3末 34市町村 → R5.9.1現在 52市町村 → 全市町村での実施をめざす)
- 県と市町村による「長野県結婚応援協議会」での連携を通じて、県・市町村が一体となった、結婚・子育てに優しい社会づくりに向けた機運醸成や出会いの場づくり、結婚新生活等への支援を推進していきます。(県・市町村)

□社会全体で結婚を応援するため、「結婚応援パスポート」のPRを強化し、協賛店舗の拡大を図るとともに、利用カップルの増加を図ります。(県・市町村)

③ 女性や若者の収入安定・所得向上、魅力ある職場環境づくり (1-①再掲)

(3) 子どもを生み、育てる世代の安心と幸せの実現

<施策の方向性>

- 子育ての心理的負担を解消するため、妊娠から子育てまで切れ目のない相談・支援体制の整備等に取り組みます。
- 子ども医療費や保育料の負担軽減等、子育ての経済的負担を軽減するための支援の強化に取り組みます。
- 保育現場の負担軽減や処遇改善を図るとともに、保育士の確保に取り組みます。
- 未就学児を家庭で育てている世帯に対して様々な負担軽減策を実施します。
- ヤングケアラーや不登校児童生徒など困難を抱える子どもの生活や学びの充実に向けた支援に取り組みます。
- 結婚・出産、子ども・子育てに優しい社会を実現するため、官民が連携・協調した“こどもまんなか”等の機運醸成の取組を進めます。

① 妊娠を希望する夫婦を応援

- 妊娠の希望を実現できるよう、不妊の早期治療を支援するための「妊活検診」に対する助成（夫婦が受けた不妊検査。夫婦合算で上限2万5,000円）を実施するとともに、「不妊・不育専門相談センター」及び「性と健康の助産師相談」の相談体制を拡充します。（県）
- 不妊治療の経済的負担を軽減するため保険診療と併用可能な先進医療に関する本人負担分の2分の1を助成します。（上限5万円）（県）
- 地域の実情に応じた不妊治療に対する独自助成の実施を拡げていきます。（市町村）
（R5.9.1現在 74市町村が独自助成 → 全市町村での実施をめざす）
- 妊産婦が安心・安全に通院・出産できる体制の確保に取り組みます。（県・市町村）
- 妊産婦に対する医療費自己負担分の軽減に取り組みます。（市町村）

② 子育ての心理的不安感の解消

- 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した「こども家庭センター」の設置を進めるとともに、保健・福祉の連携強化により、妊娠から子育てまで切れ目なく相談・支援を担う包括的な支援体制を全県で構築します。（県・市町村）
（R3.4.1現在 31市町村 → R5.4.1現在 57市町村が子ども家庭総合支援拠点設置 → 全市町村で、こども家庭センター設置をめざす）
- 「にんしんSOSながの」の相談・支援を拡充し、妊娠・出産に関する悩みや困難を抱える妊産婦等を妊娠期から出産後まで継続的かつ専門的に支援する体制を確保します。（県）
- 産科医療機関、乳児院等の専門機関が連携した、出産後の養育にリスクを抱える妊産婦等への相談支援、入所等による生活支援を実施します。（県）
- 妊娠時から出産・子育て期に伴走型支援と経済的支援を一体的に実施する市町村の取組を支援します。（県・市町村）

- 母子保健・児童家庭福祉部門の連携等を図るための情報共有ツールの共同作成や個々の子育て家庭を支援するためのサポートプラン作成のシステム化等に取り組みます。(市町村)
- 子育て家庭への相談支援を担当する専門職の資質向上に向けて、県と市町村が連携して、発達障がいや不登校支援等の専門研修を開催します。(県・市町村)
- 児童の発達支援に係る公認心理士をはじめ、子育て支援に携わる専門職の広域的な確保について連携・検討していきます。(県・市町村)
- 妊産婦や父親の心の悩みの解消に向けて、国立大学法人信州大学と連携した市町村保健師等の専門性向上に取り組みます。(県)

③ 子ども・子育ての安心を確保

- ◎子ども医療費について、市町村が実施している高校3年生(18歳年齢の年度末)までの自己負担軽減の取組に、県が中学3年生まで助成を拡充することで、安心して医療を受けることができる体制を整備します。あわせて低所得世帯の自己負担金の無料化の実施に向けて検討します。(県・市町村)
- 子どもの病気の早期発見に向けて、新生児聴覚検査費用の本人負担軽減を図るとともに、弱視検査の3歳児健診導入を進めます。(市町村)
 - (R4.3末 聴覚検査軽減 25市町村 → R5.9.1現在 72市町村)
 - (R4.3末 屈折検査導入 57市町村 → R5.9.1現在 67市町村 → 実施拡大をめざす)
- 医療的ケア児の支援の強化に向けて、保育所・認定こども園等や学校に看護師を配置するとともに、県医療的ケア児等支援センターが引き続き一元的な相談対応、支援人材の育成、関係機関との連携推進等による効果的な支援を実施します。(県・市町村)
- ヤングケアラー支援の充実に向けて、地域の行政・学校・福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を県内全市町村において進めます。(県・市町村)
 - (R5.9.1現在 支援体制構築済 45市町村 → 全市町村で体制構築をめざす)
- ヤングケアラーや支援が必要な子育て家庭の早期把握を進めるとともに、民間事業者と連携した相談・家事支援等の訪問支援の拡大を図ります。(県・市町村)
 - (R5.9.1現在 事業実施 10市町村 → 実施市町村の拡大)
- 子どもの貧困対策の推進に向けて、県、市町村において対策計画を策定するとともに、信州こどもカフェなどの子どもの居場所づくり、食事、学習等の支援の充実に取り組みます。(県・市町村)
 - (R4.3末 17市町村が計画策定 → R5.3末 23市町村 → 全市町村での策定をめざす)
- 発達障がい児・者及びその家族への相談支援を充実するため、「発達障がい者支援センター」を「発達障がい情報・支援センター」に改組(信州大学医学部附属病院へ委託)し、支援体制や情報発信を強化します。(県)
- 自殺のリスクを抱えた子ども・若者への危機介入から、自殺のリスクを抱えさせない地域づくりまで、関係機関と連携を図りながら幅広く施策を展開することで子どもの自殺ゼロ

を目指します。(県・市町村)

■里親の新規開拓から、里親委託後の養育支援までを一貫して行う「里親支援センター」を乳児院に設置し、包括的里親支援体制を構築します。(県)

■子どもの権利擁護実現のため、アドボケイト制度(社会的養護のもとで暮らす子どもの意見を聴く仕組)を導入し、子どもの声に適切に対応する体制を整備します。(県)

④ 子育て家庭を社会で応援

■保育士の処遇向上に向けて、給与改善や任用形態の多様化、職場環境の改善等に取り組みます。(県・市町村)

□保護者や保育者の負担軽減に向けて、情報通信機器を活用した出欠連絡、情報発信など保育現場におけるICT導入・活用を進めます。(県・市町村)

◎保育士人材バンクを「保育士・保育所支援センター」に改組し、保育士キャリアアドバイザーによる伴走支援や再就職支援研修等、潜在保育士の復職支援の強化に加え、若年世代等に保育の仕事の魅力を発信します。(県)

■保育士確保に向けて養成施設との連携や中高校生・保護者へ向けた「保育」の仕事のPR等に取り組みます。(県・市町村)

◎県内保育所に3年以上勤務する保育士に対して、県と市町村が共同して移住支援金を支給するほか、県独自に就職活動費を支援する等、新たに県外で働く保育士の移住を促進します。(県・市町村)

◎3歳未満児の保育料について、第3子以降を無償化、第2子を半額に軽減するほか、低所得世帯の負担軽減に取り組みます。(県・市町村)

■保育補助者の募集増加に向けた啓発活動の実施と合わせ、養成講座の開催に取り組みます。(県・市町村)

■一人ひとりに寄り添った保育を実現するため、0～1歳児保育について、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援します。(県)

□未就園児の家庭保育の負担軽減に向けて、ニーズに沿った保育所等の一時預かり機能の強化や家事育児支援サービス等を充実します。(市町村)

■広域的な募集・養成講座の共同実施等により、協力会員の確保を図り、ファミリーサポート事業の利用を促進します。(市町村)

■仕事と家庭の両立に必要な学童保育の環境を整えるため、放課後児童支援員の処遇改善等に取り組みます。(市町村)

■県内市町村で母子健康手帳・子育て支援アプリの導入を進め、子育て支援情報の提供充実など、子育て家庭の利便性向上を図ります。(市町村)

□長野県安心こども基金等を活用して、市町村における子育て家庭を地域で支える取組を支

援します。(県)

- 意欲のある方や定年退職後の方が豊富な経験やスキルを活かして地域の子育て支援に携わってもらうための講座の開催等、地域人材の確保、養成の仕組みづくりに取り組みます。(県・市町村)
- ◎「子ども・子育て応援市町村交付金」を創設し、県と市町村が共同で未就学児を育てている家庭の負担軽減に取り組みます。(県・市町村)
- ひとり親家庭が抱える課題等を踏まえ、就業支援や養育費の確保、経済的支援など総合的な支援を実施します。(県・市町村)
- 県営住宅の子育て世帯向け優先入居やリノベーションを進めるとともに、新たな空き家利活用施策の推進を通じて、子育て世帯に魅力ある住まいを提供します。(県)

⑤ 子どもの「学びたい」を応援

- 幼児教育・保育の充実、質の向上に向けて、信州やまほいくの更なる普及拡大や安全対策の徹底に努めるとともに、信州幼児教育支援センターにより県・市町村が連携した保育者の資質向上等に取り組みます。(県・市町村)
- 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の取組を推進し、居住地や家庭環境等に左右されず自由に「本」にアクセスできる環境の充実を図ります。(県・市町村)
- すべての子どもが一人ひとりに合った学びを自ら選択できる「一人ひとりに合った学び実践校」の設置に向けた、カリキュラムや支援体制の在り方について検討を進めていきます。(県・市町村)
- 多様な児童生徒に対する新たな学びの場として、メタバースの教育的有効性について検討します。(県・市町村)
- 共働き世帯が増える中、学校以外の学びや体験の場として、地域住民の支援も受けながら「放課後子ども教室／地域未来塾」の実施箇所を増やすとともに、放課後児童クラブとの連携を深め、学びの機会を充実します。(県・市町村)
- 児童生徒の様々な不安や悩みに対応できる体制を充実させるとともに、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対応し、困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置します。(県・市町村)
- 子どもの社会的な自立に向けて、不登校児童生徒等の学校内外の学びを支援するとともに、多様な学び支援コーディネーター配置による教育支援センターのさらなる充実や市町村間の広域連携等を目指します。(県・市町村)
- ◎フリースクール等民間施設を対象に「信州型フリースクール認証制度」を創設し、合わせて運営費支援と利用者支援を実施することにより、不登校等児童生徒等の多様な学びの場(学びの選択肢)の確保・充実を図ります。(県・市町村)
- ◎私立高等学校等の授業料軽減を拡充します。

(年収目安 590 万円～750 万円未満の世帯及び年収目安 750 万円～910 万円未満の子どもが 2 人以上いる世帯に対し、授業料負担が 1/2 程度となるように支援) (県)

- 民間企業等と連携した信州サマー・ウインタースクールの活用や開催促進により、子どもたちの多様な興味関心などに対応する学校外の学びの機会を県内各地で創出します。(県)
- 通信制高校に在籍する生徒に対して、学習指導などを行うサポート校の利用料を助成することにより、高校卒業資格の取得や社会的自立を促します。(県)
- 生活保護世帯であることを理由に大学等への進学を諦めることのないよう、ケースワーカーを通じた相談・支援を実施するとともに、高校等の卒業年度及びその前年度における学習塾に要する費用等を助成します。(県・市)
- 経済的課題を抱える家庭の子どもに対し、模擬試験費用及び大学等の受験料を補助する市町村の取組を支援します。(県)
- 県内各地域の特色ある学びとの連携・協力を進め、県内に多様な学びの選択肢を増やすことにより、地域の活性化と魅力向上、移住促進を図ります。(県・市町村)
- 様々な分野で長野県に貢献したいと考える、将来、有望な若者の進学を支援するため、「夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金(長野県大学生等奨学金)」(給付型奨学金)を支給します。(県)
- 若者の地元定着の促進、人材確保など地域の実情に応じて、独自の奨学金返還支援の取組を広げていきます。(市町村)(再掲)
(R4.3 末 34 市町村 → R5.6.1 現在 44 市町村 → 実施拡大をめざす)
- 県立高等教育機関における多子世帯の授業料減免など、教育費等の更なる負担軽減に向けた検討を行います。(県)
- 「信州学び円卓会議」において個別最適な学びの在り方について議論するとともに、地域住民が学びについて自ら考える対話・検討の場の開催を支援します。(県・市町村)

⑥ 社会全体で結婚、出産、子育てを応援する気運を醸成

- 社会全体で結婚や子育てを応援するため、協賛店舗で各種サービスを受けることができる「結婚応援パスポート」と「子育て家庭優待パスポート」の協賛店舗の拡大を図ります。(県・市町村)
- ◎「子育て家庭優待パスポート」の利便性向上に向けて、デジタル化に向けた検討を進めるとともに、子育てに優しい社会づくりに向けた機運醸成をこれまで以上に図るため、協賛事業者と協調した特典の拡大や県下統一キャンペーンを展開します。(県・市町村)
- 県と市町村、民間団体等が連携し、ポータルサイト「チアフルながの」による結婚・出産・子育てに関する支援情報の発信を強化します。(県・市町村)
- 県内文化施設において、子どもや子育て家庭が、公演や作品を鑑賞できる機会が充実するよう、県が率先して取り組むとともに、市町村や民間の文化施設にも協力を呼び掛けてい

きます。(県・市町村)

- 家庭を持つことや子育てにポジティブなイメージを持つことができるような、若者と子育て世代との交流イベントを開催するほか、子育てに関する不安や悩みを共有できる、子育てサークル活動への支援や新しい仲間づくり・子育て世代同士がつながることができる場を創出します。(県・市町村)
 - 少子化を全世代に共通する課題と位置付け、結婚・出産・子育てを社会全体で応援するために、「いい育児の日」を中心に行政、産業界、関係団体など様々な主体が協働した啓発キャンペーンを実施します。(県・市町村)
- ◎県が行った「こどもまんなか応援サポーター宣言」を県内自治体や団体・企業等にも実施を呼び掛け、常に、こどもをまんなかに置いた取組を県内全体に拡げていきます。
(県・市町村)
- こども・若者・女性の声を政策に反映させるため、定期的に意見を聴く「こどもモニター制度」を実施します。
 - 進行する少子化に歯止めを掛けるため、「こども未来支援基金」を増額し、子ども・子育て支援に継続的・安定的に取り組んでいきます。(県)

<参考資料>子育て支援合同検討チームによる検討経過

1 検討メンバー

市町村	市：東御市、岡谷市、佐久市、伊那市、諏訪市、小諸市、 長野市、松本市、茅野市、塩尻市 町村：長和町、松川村、野沢温泉村、生坂村、坂城町、豊丘村、飯綱町 (上記の市町村の子ども・子育て支援関係課長)
県	こども若者局長（座長）、 県民文化部 県民の学び支援課長、次世代サポート課長、こども・家庭課長、 児童相談・養育支援室長 健康福祉部 健康福祉政策課長、保健・疾病対策課長 産業労働部 労働雇用課長 教育委員会事務局 教育政策課長

2 検討経過

「少子化・人口減少対策戦略検討会議」での議論を踏まえながら、県と市町村が共同で取り組むべき施策の方向性を協議

第16回（令和5年度第1回）(R5.8.29)：参加市町村の取組の共有

第17回（〃 第2回）(R5.9.21)：子育て支援に必要な方策についてアイデア出し

第18回（〃 第3回）(R5.10.18)：施策（案）について意見交換

第19回（〃 第4回）(R5.11.14)：プロジェクト改訂（叩き台）

第20回（〃 第5回）(R5.12.26)：保育士の業務負担軽減に係る取組事例、

第21回（〃 第6回）(R6.1.15)：プロジェクト改訂（案）

第22回（〃 第7回）(R6.3.18)：プロジェクト改訂について

* 「子育て支援合同検討チーム」は、第12回「県と市町村との協議の場」での協議を受けて、平成28年度に設置。以降、これまで時々のテーマに合わせて断続的に開催